

※罹患証明・陰性証明の提出は不要です。

新型コロナウイルス経過報告書(保護者記入)

小・中・高 () 年 氏名 平熱(. 度)

- ・出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。

(学校保健安全法施行規則第19条2項)

- ・症状軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。
- ・無症状の場合、検体を採取した日から5日を経過するまでが出席停止基準となります。
- ・出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスク着用を推奨します。

(文部科学省 学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令施行について(通知より))

	発症日									
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 (午前)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (午後)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状が軽 快した日 に✓印										
発症から	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例 1 発症後1日目に 症状が軽快 した場合	×	😊 症状軽快	😊 1日目	😊	😊	😊	😊	登校		
例 2 発症後2日目に 症状が軽快 した場合	×	➡	😊 症状軽快	😊 1日目	😊	😊	😊	登校		
例 3 発症後3日目に 症状が軽快 した場合	×	➡	➡	😊 症状軽快	😊 1日目	😊	😊	登校		
例 4 発症後4日目に 症状が軽快 した場合	×	➡	➡	➡	😊 症状軽快	😊 1日目	😊	登校		
例 5 発症後5日目に 症状が軽快 した場合	×	➡	➡	➡	➡	😊 症状軽快	😊 1日目	登校		

×…発症



…症状あり



…症状軽快(呼吸状態・咳・鼻水等改善傾向)